

I 策定の背景と性格

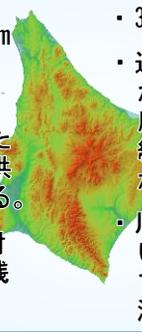
背景

性格

- 人口減少・高齢化とそれに伴う財政制約が懸念される中、昨今、記録的な大雨の頻発による甚大な被害が発生している。
- 北海道においても、平成28年(2016年)8月洪水では、浸水被害や交通途絶による物流機能の消失等により、農作物の価格高騰や食料加工品等の出荷停止など、道内外の経済社会活動に大きな影響が生じた。
- このため、気候変動の影響が現実のものとして認識し、早急な治水対策を進める必要があることから、「北海道の川づくりビジョン」を策定する。
- 本ビジョンは、北海道が管理する河川、湖沼等を対象に、治水・利水・環境の3つの視点から、北海道が目指す川づくりに対する基本的な方針を示したものであり、河川整備計画などの個々の計画に反映させるなど、北海道の川づくりを推進するための指針としての役割を担うものである。
- 本ビジョンに基づく取り組みは、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みに位置付けている。

II 北海道の川の特徴

- 北海道には321水系、2,025河川、延長約15,400kmの河川(うち道管理河川:約12,300km)がある。
- 北海道は、比較的なだらかな土地を有する一方、急峻な地形の面積を全国で最も広く有しているため、大雨が降ると河川に水が一気に流れ出し、洪水が発生する危険性の高い土地が数多く存在する。
- 河川周辺は、市街地や工業地の割合が低く、相対的に自然地、農業地が高い割合を示し、自然が残された流域や水辺が多い。



- 3月から5月にかけての融雪期に川の増水が見られる。
- 近年、1時間に30mmを超える短時間の降雨の発生回数が増加している。また、積乱雲が次々と発生する線状降水帯の発生回数が増加するなど、雨の降り方が極端になっている。
- 川や湖沼の多くは、渡り鳥の中継地や越冬地になっている。また、北海道の自然景観を特徴づけるものとして湿原が挙げられ、総面積で全国の湿原の約9割が北海道に存在している。

III 豊かな環境を次の世代へ

目指す川の姿 道民の生命財産を守る「安全・安心な川」かつ多様な植物が育ち多くの生き物が棲む「生きている川」

- 豊かな自然環境が将来も残っていく姿を目指し、治水・利水・環境の調和を図り、それぞれの目的や機能を損なわずに長期的な視野に立って、基本的な方針1～5のもとに**未来へ向けた川づくり**を進める。
- なお、ビジョンに沿った川づくりを達成するには、道民の深い理解と幅広い協力を得ることなどが不可欠であることから、基本的な方針6～9のもとに**川づくりを確かなもの**にし、支えていく。

柱	基本的な方針	推進すべき方策の概要
未来へ向けた川づくり	1 暮らしを支える安全な川	治水安全度を向上させる対策を進めるとともに、気候変動等への対応にも取り組む。 ➤ 防災対策の推進
	2 洪水時に備えのある安心な川	洪水時の体制を構築するとともに、施設では守り切れない洪水に対して人命を守る対策を推進する。 ➤ 減災対策の推進
	3 豊かで清らかな流れのある川	河川の水量の確保と、水質の保全や改善に努める。 ➤ 水量の確保 ➤ 水質の保全と改善
	4 みどりが広がり生き物が棲む川	多様な生物で構成される河川環境の保全と再生を図るため、変化に富んだ水辺やみどりの広がる川づくりを進める。 ➤ 河畔のみどりの保全と再生 ➤ 多様な流れの保全と再生 ➤ 湖沼や湿原の保全と再生
	5 親しみやゆとりのある川	みどりが広がり、生き物が棲む川や、親しみやすい川をつくるため、河川空間にゆとりを確保する。 ➤ 親しみやすい川 ➤ ゆとりのある川
川づくりを確かなものに	6 人々が参加する川づくり	地域の人々の意見を川づくりに反映していくことに努めるとともに、河川愛護活動を積極的に支援する。 ➤ 地域の人々の意見を反映する ➤ 地域の人々の自主的な活動を支援する ➤ 子どもたちへ学習の場を提供する
	7 川の文化・歴史の継承	川にゆかりのある文化的な遺産の保存、水害の記録の継承に努める。 ➤ アイヌ語の川の名を保存する ➤ 川の文化・歴史を継承する
	8 川づくりの研究の推進・普及啓発	川づくりの技術向上のため、多くの分野の専門家との連携を深め、川づくりの研究や人材育成、社会への貢献に努める。 ➤ 川づくりの研究を進める ➤ 専門家との連携を深める ➤ 人材育成を進める ➤ 社会への情報発信を進める
	9 川づくりのフォローアップ	適切な河川管理を実施するほか、事業実施後のモニタリングを行い、順応的な対応を行う。 ➤ 安全・安心な川を維持する ➤ 自然環境を保全する

豊かな環境を次の世代へ